

交通事故での自身のケガを保障

# 個人・交通災害共済



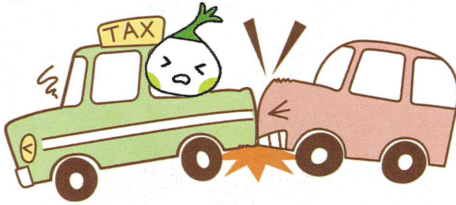
自転車での事故  
にも対応!

交通災害共済は国内での交通事故による死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。  
交通事故とは車だけでなく、あらゆる交通機関内での「不慮の事故」が対象となります。  
例えば、自転車で走行中の事故やバスに搭乗中の事故など。  
その他、下のイラストのような場合も保障の対象になります。  
万一の交通事故に備えて、ぜひ、家族みんなで交通災害共済にご加入ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください

こんな場合も  
交通災害共済の  
対象になるよ!

タクシーに乗車中、  
後続車に追突された\*



デパートのエスカレーター  
またはエレベーターで  
転倒



※タクシー・ハイヤー運転手  
の方については、職業上タ  
クシー・ハイヤー搭乗中の  
交通事故の場合、5口を  
限度に給付されます。

電車で出勤途中、  
駅のホームで人に  
押されて転倒



歩行中、  
自転車や  
車と接触



キリトリ線

- 月額掛金…1口 50円
- 加入最高限度…10口 (1~10口まで任意の口数で加入できます)
- 加入範囲…組合員本人、配偶者、同一生計の子ども、同居かつ同一生計の親族

●給付内容

年齢制限なし

口数	掛金	死亡	障害	入院	実通院
		交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の身体障害、労災保険法「障害等級表」1級~14級	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内に入る入院(1日~180日)	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の実通院(1日~90日)
1口	年 600円	100万円	100~4万円	日額 1,500円	日額 500円
	月 50円				
2口	年 1,200円	200万円	200~8万円	日額 3,000円	日額 1,000円
	月 100円				
5口	年 3,000円	500万円	500~20万円	日額 7,500円	日額 2,500円
	月 250円				
10口	年 6,000円	1,000万円	1,000~40万円	日額 15,000円	日額 5,000円
	月 500円				

※[入院+実通院(90日限度)]の場合は合計180日が限度です。

人数が多い時は個人加入申込書に記入してください

## 個人・交通災害共済 加入申込書

発効日	西暦	年	月	日	満期日	西暦	年	月	日
共済会コード									
共済会名									
組合員コード									
現住所	〒 -								
TEL									
組合員名	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女	本人	口	円				
家族名	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女		口	円				
掛金払込方法					①払込月数	②月額掛金合計			
					ヵ月分	円			
①×②払込共済掛金					円				

**全労連共済** 共済事業部会  
TEL 03-5842-3750  
全国労働組合総連合共済会 FAX 03-5842-3752

部内資料

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-18-6 湯島夏目ビル 5F